

## 2020年度 教育支援プログラム(C) 成果報告書

取組名称	Philip C. Jessup International Law Moot Court Competition
テーマ 該当番号に○	①国際社会への貢献 Ⅱ. 産業界との連携 Ⅲ. 地域社会との連携 Ⅳ. 小中高との連携
取組責任者	園田理緒
取組担当者	喜多春佳 宇野来美 後藤真歩 迫大晴
取組助言者	佐古田 彰

## 1. 取組の概要 (200～300字程度)

法学部と外国語学部の学生で構成されている、第三国家試験準備室のメンバー5名(上記署名済み)は、毎年3月に行われる Philip C. Jessup International Law Moot Court Competition と呼ばれる国際法模擬裁判の世界大会へ出場しました。今年度は新型コロナウイルスのため、オンラインによって開催されることが決定され、期間は3月15日から26日にかけて開催されました。

本大会出場にあたっての目的は2つありました。1つ目は、自分たちの学んだことが学外/世界のレベルでどこまで通用するのかを客観的に図ることでした。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年参加している Japan Cup と呼ばれる国際法模擬裁判大会の国内大会が開催されず、活動範囲が学内にとどまっていました。そのため、通常の自学や勉強会といった活動を通して自分たちの学んだことが学外/世界のレベルでどこまで通用するのかを客観的に図る手段として Philip C. Jessup International Law Moot Court Competition に出場しました。

2つ目は、実際の国際問題に対してどのように解釈・適用されるのかを模擬裁判の活動を通してより深く理解し、またその過程で、チームワークや資料収集能力を向上させることです。座学を通して身につけた国際法の知識を、問題文や実際の国際問題に対してどのように活用出来るのかをチーム内で検討し、自分たちの知識をより深めることを目標に取り組みました。

## ※活動における感染防止対策について※

活動は Skype や LINE 等のツールを用いてオンラインで行いました。資料収集は、基本的にオンライン上の資料を用い、自粛制限緩和時は図書館の資料を利用しました。

## 2. 活動内容

経費の有無に関わらず、本取組の活動内容を時系列で記入してください。

2020年11月

世界大会固定費支払い(9、10月)

原告/被告メモリアル(日本語)作成

12月

原告・被告メモリアル見直し/添削

日本語から英語への翻訳作業

2021年1月6日

メモリアル提出期限

自校・対戦校メモリアル印刷・口頭弁論練習

2月13・14日

国内大会開催・口頭弁論練習

## 3. 得られた成果

〈申請当初の達成目標〉

今回は、大会で2勝することを具体的な目標に設定しています。

この大会に参加するのは今回が初めてということもあり、今年度は、参加者各自が、国際法の実質的な面や、チーム内での連携など大会で2勝するためにできることを最大限、模索することが結果として2の目標達成につながると考えています。

目標を達成することでもたらされる成果について、自分たちが世界のレベルの中でどれだけのレベルに位置するのかわかることで、今後の自分たちがしなければならないことや、より伸ばしていくべきことなどを明確にすることができ、今後の指標にすることができます。また、世界標準でのコミュニケーションの取り方なども吸収できると考えています。

また、活動を通して、国際法の理解・資料収集能力・チームワークなどを磨くことによって、それを模擬の世界ではなく、実際の問題解決に応用することができると思います。

〈申請当初の目的・計画の達成度〉

当該活動を通して、より国際法の理解や知識、背景を知ることや、今後社会に出る上で不可欠となる基本的なコミュニケーションスキルを磨くことが出来、与えられた自身の役割について考え直すとともに、問題を訴える側と訴えられる側の双方の立場で考えることの大切さを学びました。それぞれの立場があるからこそ同じ問題文であっても着目点が異なることが現実でも紛争や確執を生んでしまうのだとわかりました。特に世界大会では、チームによって着目点が異なることが大変面白いところであると思いました。特に、論点構成や適用条文が大きく異なり、より国際法を学ぶことの面白さを実感しました。

また、活動を通してのチームワークは、日が経つごとにより良いものになり、対面で会う機会が少なかったことが残念ですが、オンライン上においてもベストを尽くせるほど良いものであったと思います。

〈優れた成果があがった点〉

・国際大会における振る舞い

今年は大会がオンラインで開催され、国際大会にも出場しましたが、その中で、自チームと比較して、海外のチームの姿勢は非常に積極的なものでした。裁判の進行も、裁判官に任せるとはせず、むしろ、代理人として堂々と裁判を進めていました。この態度を意識することで、試合を重ねるにつれ私達のチームも、受け身の姿勢から積極的に自身の主張を伝える

姿勢に改善することができました。これによって、模擬裁判だけでなく、日常のコミュニケーションや議論の場でもしっかりと自身の意見を述べるできるようになりました。

- ・ コロナ禍でのチームワーク

オンライン上のチームワークとは何が最適かとずっと悩んだ6ヶ月でした。対面ではないため、話をするにしても時間を確保するということが難しく、事前に決まっていなくて厳しかった点や会議でもオンライン上では、一人しか話せない点などのオンライン上ならではの欠点を踏まえ、自分たちなりのチームワークを構成できたと思います。

- ・ 時事問題に対する国際法の適用

今回題材となったテーマはパンデミック、亡命、飛行機の墜落事故など、かなり話題性のあるものでした。具体的には、パンデミックに関しては、コロナウイルス感染拡大時にも多くの国が行った入国制限に関して、条約の解釈や適用の是非などを巡って、飛行機の墜落事故のテーマについては、軍が撃ち落とした結果、搭乗していた市民が亡くなった際には生命の剥奪となりうるのかということの是非などについて争いました。普段何気なくニュースで見かけているような国際問題を実際にどのように解決に導くかという方法を模索することが可能となるのが、国際法の面白い部分であると思います。